

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 5年 5月 17日

岩手県知事 達増 拓也 殿

提出者 株式会社ライフドリンクカンパニー

住 所 大阪府大阪市北区梅田3-3-10
梅田ダイビル10階

氏 名 代表取締役 岡野邦昭

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 06-6453-3201

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社ライフドリンクカンパニー 岩手工場
事業場の所在地	岩手県北上市相去町平林21-66
計画期間	2023年4月1日から2024年3月31日まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	1011
② 事業の規模	製造数 4236201ケース
③ 従業員数	31名 (2023年4月1日時点)
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙の通り

(日本工業規格 A列4番)



(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

産業廃棄物処理責任者：工場長

以下、実務を担うメンバー

製造チーム：5名

物流チーム：1名

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

		【前年度（2022年度）実績】		
①現状	産業廃棄物の種類	動植物性残さ	廃プラスチック類	
	排出量	1167.1 t	50.85 t	
(これまでに実施した取組)				
②計画	○動植物性残さ 脱水時間を伸ばすことで、排出量の削減を図った。			
	【目標】			
②計画	産業廃棄物の種類	動植物性残さ	廃プラスチック類	
	排出量	1160 t	45 t	
(今後実施する予定の取組)				
○廃プラスチック類 製造工程でのペットボトルの不良率を減少することで、排出量の削減を図る。				

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃棄物の種類ごとに分別・処理委託し、埋め立て処分量の削減を行っている。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 上記の取り組みを継続して実施する。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（2022 年度）実績】			
産業廃棄物の種類	動植物性残さ	廃プラスチック類	
自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	0 t	0	t
(これまでに実施した取組) 自ら再生利用は行っていない。			
①現状			
【目標】			
産業廃棄物の種類	動植物性残さ	廃プラスチック類	
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	0 t	0	t
(今後実施する予定の取組) 今後も自ら再生利用する予定はない。			
②計画			

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（2022 年度）実績】			
産業廃棄物の種類	動植物性残さ	廃プラスチック類	
自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	0 t	0	t
自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	0 t	0	t
(これまでに実施した取組) 自ら中間処理していない。			
①現状			
【目標】			
産業廃棄物の種類	動植物性残さ	廃プラスチック類	
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0 t	0	t
自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	0 t	0	t
(今後実施する予定の取組) 今後も自ら中間処理する予定はない。			
②計画			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項					
	【前年度（2022 年度）実績】				
	産業廃棄物の種類	動植物性残さ	廃プラスチック類		
①現状	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0	t	
(これまでに実施した取組) 自ら最終処分する廃棄物はない。					
	【目標】				
	産業廃棄物の種類	動植物性残さ	廃プラスチック類		
②計画	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0	t	
(今後実施する予定の取組) 今後も自ら最終処分する予定はない。					
産業廃棄物の処理の委託に関する事項					
	【前年度（2022 年度）実績】				
	産業廃棄物の種類	動植物性残さ	廃プラスチック類		
①現状	全処理委託量	1167.1 t	50.85	t	
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0	t	
	再生利用業者への処理委託量	1167.1 t	50.85	t	
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0	t	
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0	t	
(これまでに実施した取組) 動植物性残さについては、バイオマスエネルギーや動物の飼料に再生利用する業者に委託している。					

(第5面)

		【目標】		
		産業廃棄物の種類	動植物性残さ	廃プラスチック類
②計画	全処理委託量	1160 t	45 t	
	優良認定処理業者への 処理委託量	0 t	5 t	
	再生利用業者への 処理委託量	1040 t	40 t	
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t	
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t	
<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>廃プラスチック類については、優良認定処理業者への委託量を増加する。</p>				
※事務処理欄				

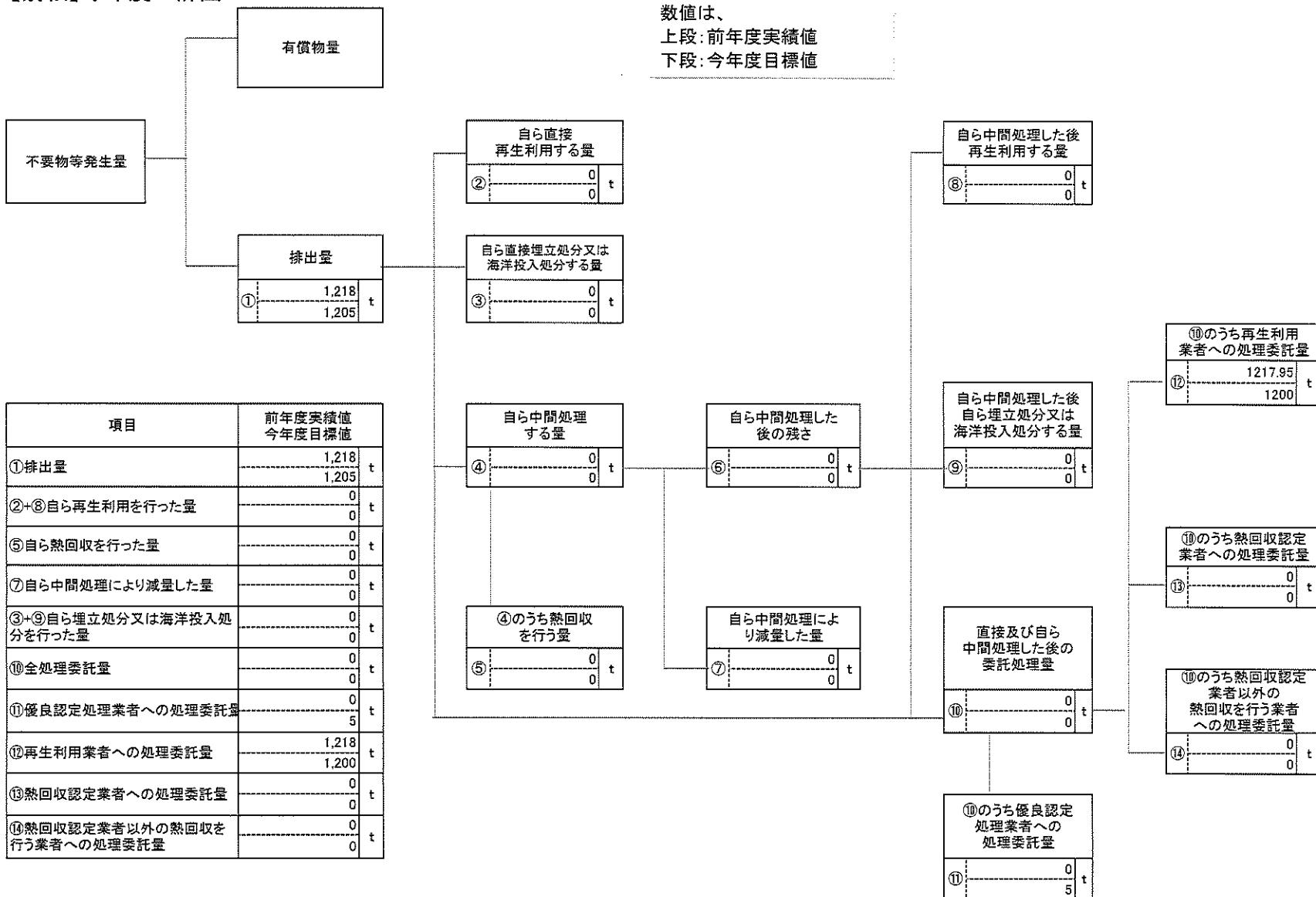
備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における完工工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じて事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者の焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

(産業廃棄物の種類: 合計)

【別紙】今年度の計画

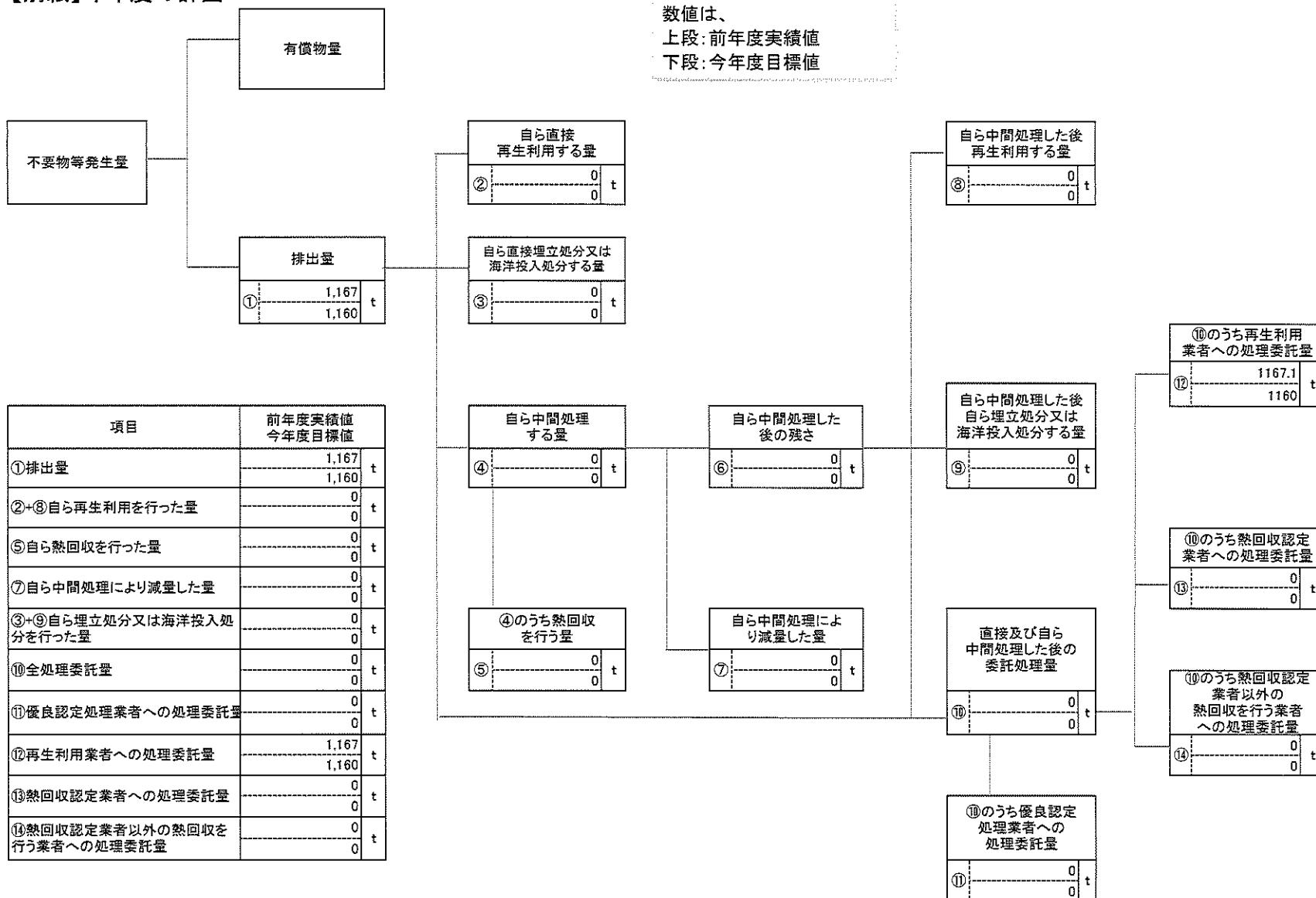
数値は、
上段:前年度実績値
下段:今年度目標値



(産業廃棄物の種類：動植物性残さ)

)

【別紙】今年度の計画



(産業廃棄物の種類: 廃プラスチック類)

【別紙】今年度の計画

